様式１号（第７条関係）

 　　　　　令和　年　月　　日

　愛媛県知事 　　　　　　　様

 住　 所

 名　　称

 代表者職氏名 　　　　　　　　　　　印

令和３年度愛媛県デジタル販路開拓体制構築支援事業申込書

　令和３年度愛媛県デジタル販路開拓体制構築支援事業実施要領第７条の規定により、下記のとおり申込書を提出します。

記

|  |
| --- |
| 添付書類一覧 |
| □ | 補助事業計画書（別紙１） |
| □ | 補助対象経費の積算明細表（別紙２） |
| □ | 見積書の写し（単価が10万円以下のものは不要） |
| □ | （法人）定款、登記簿謄本、決算書（直近２期分） |
| □ | （個人事業主）事業内容を記載した書類、確定申告書の写し |
| □ | （任意団体・組合）規約、名簿、事業計画、収支が分かる書類 |
| □ | 納税証明書（愛媛県が課税する全ての県税（個人県民税及び地方消費税を除く）に未納がないことを証する書類） |
| □ | 誓約書 |
| □ | その他附属書類 |

（注）添付しているものに　☑を付けてください

【本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 責任者 | 職： | 氏名： | 連絡先： |
| 担当者 | 職： | 氏名： | 連絡先： |

（注１）代表者印を押印する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先の記入は不要。

　　　　代表者印の押印を省略する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、県が指定する者のメール

アドレスを宛先に設定の上、電子メールにて提出すること。

（注２）「責任者」欄には、支店長や営業所長など社内において権限の委任を受けた役職員を、「担当者」欄には、本申請に関する事務を担当する者を記入すること。

（注３）任意団体の場合は、責任者及び担当者が同一でも差し支えないが、その旨分かるように記載すること（「同上」等。）

（別紙１）

１　申請者の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名 称 |  | 創 業 | 　　　　年　　　　月　　　　日  |
| 代表者職氏名 |  | 電　話 |  |
| 担当者 |  | E-Mail |  |
| 資本金 | 円  | 従業員 | 人  |
| 主要生産・販売品目及び金額 | 品　　　目 | 　　　　　　　　　生産金額　　　（千円） |
| 最新決算期 | 前決算期 |
| 自　　年　　月　　日 | 自　　年　　月　　日 |
| 至　　年　　月　　日 | 至　　年　　月　　日 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 現有施設 |  | 用　　途 | 建物の構造 | 面　　積 |
| 建物 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  | 機械又は装置 | 用　　途 | 台 数 | 備　　考 |
| 主要設備 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

２　事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業期間 | 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日 |
| 補助事業に要する全経費 | 円  |
| 補助対象経費経費（消費税等を除く） | 円  |
| 補助金額 | 円  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の目的・目標 | ※デジタル販路開拓体制の構築に向けて取り組むきっかけ、目的・目標について記載してください。 |
|  |
| 事業の概要 | ※デジタル販路開拓体制の構築に向けて取り組む事業の内容について、具体的に記載してください。 |
|  |
| 事業のスケジュール | ※事業の進め方、段取り等が分かるように、いつ、どのような活動を行うのか、スケジュールを具体的に記載してください。 |
|  |
| 事業終了後の展開 | ※補助事業が終了した後、どのように活動を継続し、デジタル販路開拓を行っていくのか具体的に記載してください。 |
|  |

　※適宜、行の幅を広げてください。

２　経費配分（収支計画）

1. 支出の部　　　　 　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に要する経費 | 補助対象経費（消費税等を除く） | 備考 |
| 専門家謝金・旅費 |  |  |  |
| 設備費 |  |  |  |
| 委託費 |  |  |  |
| その他の経費 |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |

|  |
| --- |
| 補助金交付申請額 |
| 千円 |

（注）１　「補助事業に要する経費」とは、補助事業において申請者等が必要とする全ての経費をいう。

２　「補助対象経費」とは、補助事業において、交付要綱別表（第４条関係）に掲げる「補助対象経費」のうち申請者等が補助対象として希望する経費をいう。

　　　３　「補助対象経費」の積算明細については、別紙２の「補助対象経費の積算明細表」に記入すること。本表へは、経費区分ごとに合計額を記入する。

　　　４　「補助金交付申請額」とは、「消費税等を除く補助対象経費」に対し、事業区分に応じた補助率（2/31内）を掛けた金額（千円未満切り捨て）であって、県からの補助金の交付を希望する額（10,000千円以内）をいう。

（２）収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 金　　　額 | 調　　達　　先 | 備　考 |
| 補助金 |  |  |  |
| 自己資金 |  |  |  |
| その他 |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |

（注）１　借入は借入予定先を、自己資金は捻出の根拠を記入のこと。

　　　２　支出の部の「補助事業に要する経費」の合計額と収入の部の合計額とが一致すること。

（別紙２）

補 助 対 象 経 費 の 積 算 明 細 表

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 名称 | 説明及び積算明細 | 補助事業に要する経費 | 補助対象経費（消費税等を除く） | 発注(契約)予定先 |
| 専門家謝金・旅費 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 小　　計 |  |  |  |
| 設備費 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 小　　計 |  |  |  |
| 委託費 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 小　　計 |  |  |  |
| その他の経費 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 小　　計 |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |

（注）１　補助事業に要する経費は消費税等を含む額を記入すること。

２　「補助対象経費」については、価格の妥当性を確認するため、見積書等根拠資料を添付すること（ただし、単価が10万円以下のものは不要）。見積書には消費税等を除いた額の記入があること

　　　３　「補助対象経費」欄の各経費区分ごとの小計金額は、別紙１の２　経費配分(１)支出の部の「補助対象経費」の各経費区分ごとの金額と一致すること。

４　専門家の謝金については、専門家の氏名、所属、専門分野（指導を受ける内容）、単価、回数（時間）を「説明及び積算明細」欄に記入すること。

　　　５　旅費については、出張目的、目的地及び金額の積算を「単価（〇泊〇日）×人数×回数」の要領で記入すること。

　　　６　委託費については、委託内容を記入すること。

誓 約 書

□　私

□　当社

は、下記１及び２のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　補助業事者として不適当な者

（１）　暴力団（愛媛県暴力団排除条例（平成22年３月26日条例第24号）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第２条第３号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき

（２）　事業所の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき

（３）　事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

（４）　事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

（５）　事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２　補助事業者として不適当な行為をする者

（１）　暴力的な要求行為を行う者

（２）　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

（３）　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

（４）　偽計又は威力を用いて補助事業を担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者

（５）　その他前各号に準ずる行為を行う者

法人の場合は、代表者印を押印してください。

愛媛県知事　　中村　時広　　　　　様

令和〇年〇月〇〇日

住　 所　○○市○○町一丁目１―２

 名　　称　○○○○株式会社

 　 代表者職氏名　代表取締役　愛媛一郎　　 印